

奈良県馬見丘陵公園の公園施設使用上の注意点

平成23年7月22日

- 1) 公園施設内での飲酒、喫煙は禁止しています。
- 2) 発生したゴミ類は、全て各自で持ち帰って下さい。
- 3) 楽器、拡声器等による、騒がしい行為はしないで下さい。
- 4) 物品の販売及び斡旋行為は禁止しています。
- 5) 食事をするためだけの使用はできません。
- 6) 使用者は使用承認書を所持し、使用前・使用後に係員に連絡して下さい。
- 7) 備品の使用又は原状回復する場合は、係員の指示を受けて下さい。
- 8) ホワイトボード以外に張り紙をしたり、壁や柱に釘などを打ち込まないで下さい。
- 9) 机やイス等を移動した場合は、元の位置に戻しておいて下さい。もしも破損等が生じたときは、弁償していただきます。
- 10) 使用权を第三者に譲渡することはできません。
- 11) 各施設・機材の使用料金は、下記のとおりです。
なお、使用料金は使用承認書の受取時に支払ってください。

利用時間及び施設・機材使用料一覧表 ※1

	全 日 (午前9時～午後5時)	午前半日 (午前9時～正午)	午後半日 (午後1時～午後5時)
研修室	4,300円	2,200円	2,700円
花見茶屋A棟	8,100円	4,100円	5,100円
花見茶屋B棟	8,500円	4,300円	5,300円
液晶プロジェクター	2,000円(1台につき)		
プロジェクター用スクリーン	350円(1台につき)		
ダイレクトプロジェクター (OHP用)	1,100円(1台につき)		

※1 公園施設は、馬見丘陵公園館の休館日(※2)は使用できません。

※2 休館日：月曜日(その日が休日である場合は、その日後において、その日に最も近い休日でない日)と12月28日から翌年の1月4日まで

※3 午前より午後にまたがった場合は、時間数が全日使用時間に満たなくとも、全日料金をいただきます。

※4 花見茶屋A、B棟は、平成23年10月31日まで、利用を制限(中止)しています。
不明な点は、馬見丘陵公園館(TEL0745-56-3851)へお問い合わせください。

- 12) 納められた使用料は、返金できません。
- 13) 申込は、公園館展示室で直接か、公園館へ郵送にて受付できるとともに、インターネット「馬見丘陵公園ホームページ」でも申込可能です。
※受付は、使用日の3ヶ月前より申込可能です。また、受付日初日の正午までに申込者が複数あった場合は、抽選により決定します。
- 14) 上記の注意事項を守れない方については、次回からの使用をお断りします。
(また、暴力団等の使用及び政治活動、宗教活動のための使用は一切受付できません。)

